

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminsyo@ybb.ne.jp

《返済不要》

持続化給付金申請を

申請済67名(新2名)
受給者61名
 6150万円(200万円増加)
準備中11名
相談5名(11/13現在)

菅政権が学術会議の会員任命拒否

「学問の自由」も法律も犯す暴挙

憲法や法律の解釈を国民に隠れて勝手に変更することは許されません。変えるべきは、歴史の教訓を顧みず、強権で学問の自由を脅かしていることです。

(商工新聞10月12日号 私たちの主張より)

社説

政治介入の疑い強まった

学術会議問題

日本学術会議の会員候補6人の任命を菅義偉首相が拒否した問題が、新たな展開を迎えた。

拒否の理由について、安全保障政策などを巡る政府方針への反対運動を先導する事態を首相官邸が懸念したためだと、複数の政府関係者が明らかにした。

事実なら学問の自由に対する不当な政治介入であり、許されることではない。

「歯止めのない集団の自衛権行使に つながりかねない。憲法9条に違反 する」と述べていた。

首相官邸は6人が今後も公の場合な ども反対運動を主導しかねないとし て「公務員としては適任ではない」と 考えたという。

任命拒否が報じられて以降、政府 方針に異を唱える学者は排除するとい うことではないのか、と懸念され てきた。政府関係者の発言はそれを 裏付けるものといえる。

この問題を巡って、自民党内には 「学術会議の肩書で政治的な発言を するのは自粛しないとけない」と いった考えが根強くあるようだ。

しかし、学術会議は科学者が戦争 に協力したことへの強い反省に基づ いて設立された経緯がある。だから この日本学術会議法は、政府からの 独立性に重きを置いている。自民党 はそのことへの理解を決定的に欠い ている。

学術会議の大西隆元会長は「思想 や政治的立場で6人を排除したこと になり、憲法で保障された基本的人 権の侵害」と述べている。もっとも 自民党側は「あしき前例主義の打 破」を掲げている。国民への説明責 任を果たす上でも、国会招致を拒む ことした「前例」こそ打破してもら いたい。

本欄でも繰り返し指摘してきたよ うに、この問題を解決するためには 任命拒否の理由と経緯を明らかに し、拒否を撤回して任命し直すこと が欠かせない。菅首相にあらためて それを求める。

(2020.11.11)

高知新 聞

《持続化給付金》

「農閑期の申請は不正」 は誤り!

不正報道は誤り 中小企業庁が名言

「記事は誤り。コロナ禍で被害を受けた農家が農閑期を対象月とすることは問題ない」と明言。 自民党の江藤拓前農水大臣の「米の単作地域でも、昨年の収入を12で割った月の平均より5割以上落ち込めば申請できる。収入のない月と比較しても構わない」という国会答弁の認識に変わりがない。農民連の要請により中小企業庁と同席の農水省も確認。(農民 2020年11月9日付 第1432号より)

自信をもって申請しましょう

須崎民商・共済会定期総会開催

日程11月23日(月祭日)

出欠届を早めに投函ください